

京都市森林経営管理事業間伐業務 仕様書

産業観光局農林振興室
(担当：木村、中川 TEL 222-3346)

1 業務名

令和8年度京都市森林経営管理事業間伐業務（京都集計 R6-7、8）

2 業務目的

森林経営管理法に基づき、森林所有者から経営管理権の設定を受けた森林について、経営管理権集積計画に基づき、間伐等を実施するものである。

3 業務実施箇所及び数量等

以下表のとおり（業務実施箇所の別紙「業務位置図」のとおり）

記 号	業務実施箇所	対象林相				数量		
		林相	林齢	平均胸高 直径(cm)※	立木密度 (本/ha)※	面積 (ha)	種別	本数 間伐率
A	右京区梅ヶ畑御経坂町 35-1 ほか ①	スギ	43～59	18	3,000	0.03	間伐	20%
B	右京区梅ヶ畑御経坂町 35-1 ほか ②	スギ	43～59	16	3,800	0.21	間伐	20%
計						0.24		

※標準地調査による。

4 業務内容

(1) 間伐

ア 選木

各林相で指定する本数間伐率の不良木を選木するとともに、伐採する立木が判別できるよう、チョークや生分解性テープの巻付けなど立木に傷がつかない方法でマーキングを行う。

なお、胸高直約 6cm 以上で被圧木、枯損木、曲がり木等の将来成林の見込みがない立木を優先することとし、適切な密度となるよう残存木の樹冠配置を考慮すること。

イ 保育間伐

選木した立木を伐採するとともに、残存木の生育を阻害するつる等は根元から切断し、除去する。伐採木については、適切な滑落・流出防止対策を施すものとし、枝払・玉切・片付を実施すること。

(2) 留意事項

ア 現地に立ち入る際には、本市が発行した身分証明書を携帯すること。

イ 機械器具は十分に点検調整されたものを使用すること。

ウ 作業に支障が生じない限り、雑木等は伐採せずに存置すること。

エ 残存木を損傷しないよう注意すること。

オ 厚生労働省策定の「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」を遵守し、かかり木については、牽引具等を使用し適切な方法で処理すること。

カ 施業後の片付けは適切に行うこと。

5 履行期間

契約締結日の翌日から令和9年3月18日までとする。

6 提出書類

(1) 事業開始時

受託者は、契約締結後速やかに次のア～エの資料を提出すること。

ア 業務計画書（様式1）

イ 作業従事予定者報告書（様式2）

ウ イで報告した者について、労働安全衛生法第59条第3項に基づく特別教育が行われていることが確認できる書類の写し（修了証、実施記録等）

エ その他市長が必要とする書類

(2) 事業完了時

受託者は、業務完了後速やかに次のア～エの資料を提出すること。

ア 業務完了届（様式3）

イ 作業日報（様式4）

ウ 業務写真

エ その他市長が必要とする書類

なお、業務写真については、撮影日、林相、業務内容（選木前、選木後（マーキングが鮮明に写るようにすること）、保育間伐中、保育間伐後）がわかるよう撮影すること。このとき、写真は定点撮影（同一箇所・同一方向）とし、平面図に撮影箇所・撮影方向を示すこと。

なお、撮影箇所数は「3 業務実施箇所及び数量等」に定める記号ごとに1箇所/ha以上とする。

7 その他

(1) 業務遂行に当たり知り得た個人情報、個人情報保護法・京都市個人情報保護条例に則り適切に管理すること。

(2) 業務の実施に当たっては、着手前に本市職員と十分に協議したうえで、その指示に従うこととし、円滑な業務遂行に努めること。

(3) 本業務の実施により得られた成果は、本市に帰属する。

(4) 受託者は、業務の全部を第三者に委託してはならない。

(5) 受託者は、業務の一部を再委託するときは、あらかじめ書面により本市の承認を得なければならない。

(6) 本市は、(5)の承認をするときは、条件を付することができる。

(7) 本仕様書に定めのない事項又は本仕様書に疑義が生じたときは、両者協議のうえ、本市が指示するものとする。

(8) 業務内容を踏まえた作業員の配置、安全対策に細心の注意を払って実施すること。

- (9) 事業実行にあたって、一般通行車両等への危険が予測される区域においては通行規制等を行い、誘導員を配置するなど安全確保に必要な措置を講ずること。
- (10) 業務の遂行に当たって必要な行政手続き等は、本市と相談のうえ、確実に行うとともに、関係法令を遵守して実施しなければならない。
- (11) 本市が提供した資料及びデータ等については、他への流用を一切禁止する。また、本業務が終了した時点で、紙媒体の資料は速やかに返却し、電子媒体のデータ等は速やかに抹消すること。

業務位置図



業務位置詳細図



京都市長 様

商号又は名称

代 表 者 名

- 3 履 行 期 間 令和 年 月 日 から 令和9年3月18日まで

[illegible]

令和 年 月 日

業 務 完 了 届

京都市長 様

住 所
商号又は名称
代 表 者 名

1 業 務 名 令和 8 年度京都市森林経営管理事業間伐業務（京都集計 R6-7、8）

2 業務実施箇所 京都市右京区梅ヶ畑御経坂町 35-1 地内 ほかに

3 完 了 日 令和 年 月 日

様式 4

作業日報

No _____

[illegible]